

# 地震の時、危険な

# ブロック塀の取り壊しに

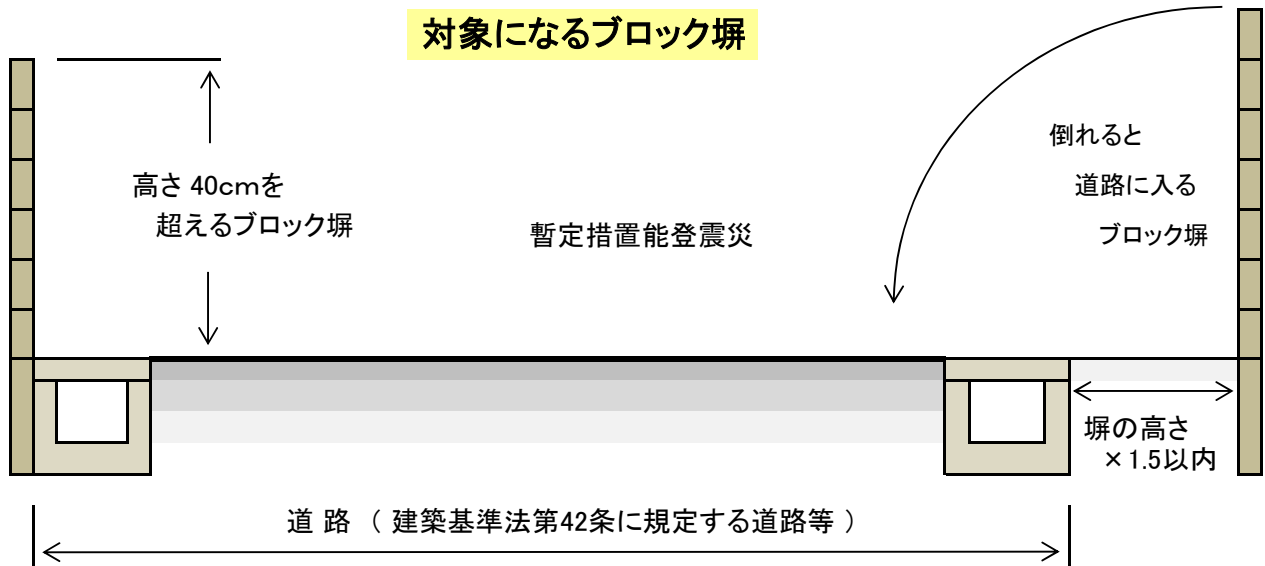


補助金が出ます。  
(取り壊しだけでも対象です)



出典：(一財)消防防災科学センター災害写真データベースより

## 対象になるブロック塀



(注) 狭隘道路の場合、ブロック塀を取り壊した後、フェンス等の構造物を設置する場合、セットバックが必要です。

◆ 補助金は、取り壊し費用(見積)もしくは市の標準工事費(1㎡あたり10,000円)で計算した金額の安いほうの3分の2(小学校の指定通学路や避難経路に面する場合は、4分の3)で、上限は50万円です。

◆ 壊した後、生垣などで緑化すると、接道緑化補助金の対象にもなる場合があります。

裏面もごらんください

□ ブロック塀確認表

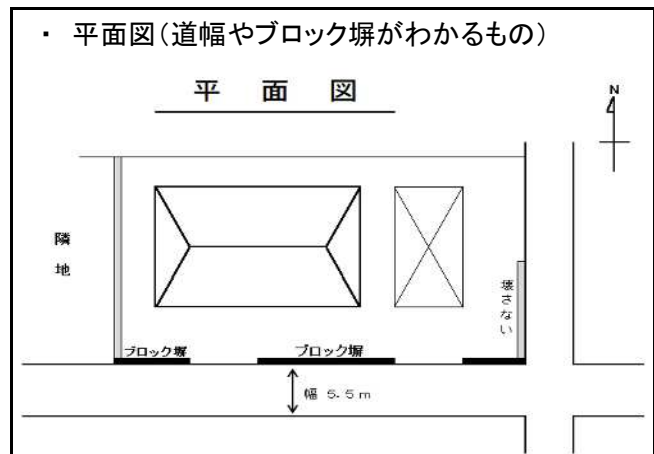
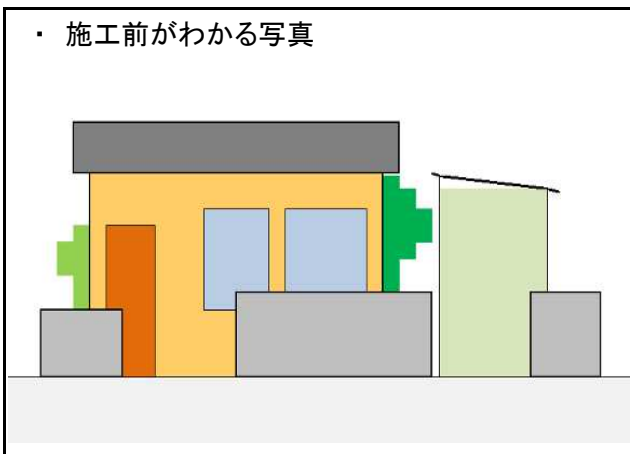
ブロック塀の状況	確認欄
・ブロック塀を壊した後、再びブロック塀を設置しませんか？	
・ブロック塀は、道路に面したブロック塀ですか？（隣地沿い等は対象外です。）	
・道路から離れている場合、距離はブロック塀の高さの1.5倍以内ですか？	
・ブロック塀の高さは、40cm以上ですか？（道路から出ている基礎を含む）	

□ 補助金額の計算例

- ・壊すブロック塀の補助対象の面積が 12.1 m<sup>2</sup>、業者さんの見積りが 162,000円 とすると、標準工事費は、 $12.1 \text{ m}^2 \times 10,000 \text{ 円/m}^2 = 121,000 \text{ 円}$  となります。安いほうの 121,000円 が基本額 となりますので、 $121,000 \text{ 円} \times 2/3 = \underline{80,600 \text{ 円}}$  が補助金となります。

□ 提出して頂くもの（取壊しの前に整えておく必要があります。）

- ・ **補助金交付申請書**（市役所 河川公園課窓口にありますので、お越しください。）  
 なお、各務原市ホームページの「申請書ダウンロードサービス」にもありますので、ご利用ください。
- ・ 添付書類等



・ 見積書(業者さんから貰ってください)

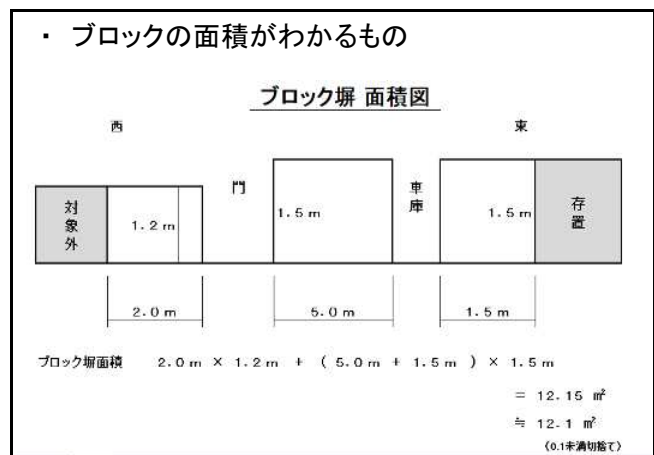
見積書

各務 太郎 様

金 162,000 円也

各務原市那加桜町1-69  
〇〇工務店

名称	規格	数量	単位	単価	金額	備考
ブロック塀取り壊し		12.1	m <sup>2</sup>	8,000	96,800	
同上処分費		1	式		30,000	
諸経費		1	式		23,200	
小計					150,000	
消費税		1	式		12,000	
計(税込)					162,000	



※ 書類作成等、お気軽に担当までご相談ください。